

2024年
5月号

発行日 令和6年5月15日(第192号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともビル

特集：『退職代行についてどこまで知ってますか?』

/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第192号発行にあたって

新年度が始まりバタバタの4月が終わり、連休でホッとしたのも束の間、再び慌ただしい日常が戻ってきた頃ではないでしょうか。

今年のゴールデンウィークは、中3日を有休などでうまく繋げば最大10連休という人もいたかもしれませんが。わが家は子どもの学校や部活があるので、前半と後半に別れての連休となりました。そのため何か近場で楽しいことができないかと探してみたところ、近所でイチゴ狩りをやっていたので、初めてのイチゴ狩りを体験しました。

「苺」といえば、冬から春にかけてというイメージがありますよね。確かにベストシーズンは1月から3月あたりなのだそうなのですが、場所によっては5月~6月までやっているところもあるようです。イチゴが出始めるまだ寒い時期は、身の引き締まった甘いイチゴが楽しくて、シーズン終わり頃には、水分を含んだ柔らかいイチゴを楽しむことができるそうですよ。

もし、これを読んでいるイチゴ好きの方がいましたら、ギリギリまだ間に合うかもしれませんので、一度調べてみてはいかがでしょうか。

“はたらきたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか? オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。


@offista_twt


@offistaCH


@offista


@offista_sp

(C)2024 OFFISTA

特集『退職代行についてどこまで知っていますか？』 / オフィスタ人事管理部

ゴールデンウィークが明けて仕事が始まり、憂うつになっている社会人は少なくないでしょう。中には、4月に入った会社の仕事がつまらないとか、上司や同僚と折りが合わず一緒に居たくないという感情が吹き出して、「もう無理～」と会社を辞めてしまう人もいます。そんなときに今流行っているのが退職代行です。わたしどもはみなさんにお仕事を紹介して入社手続きを行ういわば「入社代行」ですが、真逆の位置づけである退職代行とはどのようなものかみてみましょう。

退職代行サービスとは労働者の退職手続きを代行するサービスであり、5～6年前から登場した新ビジネスです。退職代行には民間業者・労組・弁護士の3種類があります。

■なぜ退職代行が登場したのでしょうか

- (1) 社会的に転職者数が増加したこと
- (2) 会社側の執拗な引き留めなどの労働問題
- (3) 若年労働者のコミュニケーション能力の低下
- (4) ブラックやハラスメントといったコンプラが定義も曖昧な漠然希薄化のまま世に蔓延したこと
- (5) 企業も労働者も正社員に拘り過ぎて焦った結果のミスマッチ

などの背景がここ5～6年顕著に挙げられます。

たしかに社会経験の少ない若者や、なかなか辞めさせてくれない企業に勤める人にとっては、退職の精神的なハードルは高いでしょう。第三者が間に入ってくれることで、トラブルに巻き込まれることは減るかもしれません。

■退職代行の作業の流れ

- (1) 労働者は退職代行業者に電話、メールなどで退職したい旨や退社理由などを伝えて代行を依頼する。
- (2) 退職代行費用を銀行振込またはクレジットカードなどで業者に支払う。相場は2万～5万円といわれています。
- (3) **業者が依頼者に代わって退職の意思を伝える。**
- (4) 退職届を依頼者自身が作成し送付することで離職票などが会社から届き退職が完了する。

ざっとこのような流れです。代行業者のすべき作業というのは「(3) 依頼者に代わって退職の意思を伝える」だけといってもいいでしょう。



誤解している方も多いようですが、有給休暇取得の請求や未払い賃金の請求などを自分の代わりに会社と交渉して戦ってくれると思っている利用者が多いと思いますが、退職代行の仕事というのは**退職する旨の報告**を代わりに行うことであって、権利義務の交渉・請求・示談はしません。それは退職代行業者ではなく弁護士事務所に依頼すべき事柄でしょう。退職代行に自身の権利の主張を代わりに伝えてもらうこともできるにはできますが、これに対して会社が反対の意向を返答してきたとしても、そこから先は代行業者は原則関与しないということです。

しかし、その程度のことであれば、あえて退職代行業者に何万円も支払って依頼する必要はないように感じます。本人が自分で会社に電話で通知するか、または電話口で怒鳴られるのが精神的につらいのであれば両親や親しい同僚にお願いすれば費用もかかりません。

では何故需要があるのか？それはニュービジネスゆえに実態がよくわかっていないため、代行業者は何でも代わりに行ってくれるイメージ先行で楽だし安心と勘違いしている利用者が多いためです。そもそも2～3万円の料金でそこまでしてくれると思うのが誤りで、依頼の時点で当然トラブルは覚悟しておくべきです。中には弁護士事務所が退職代行業者というケースもあるようで、これなら交渉も代わりに行ってくれるので安心です。但し、費用も高額で更に裁判も起こすとなればプラスαなど、まさに地獄の沙汰も金次第といったところでしょうか。

■どういう人がどういう場面で利用すべきなのか

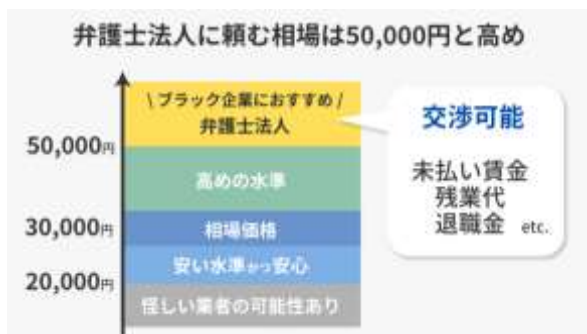
とにかく退職さえできればそれでよいと覚悟を決めている人だけでしょう。そして退職届を提出しても受理さ

れないことが確実視されているケースでのみ利用するのが良いでしょう。有給休暇はもうどうでもいい、未払い給与はもうどうでもいい、権利は放棄するのでとにかく辞めたいという方で、且つそのためなら 5 万円程度なら惜しくないという方は利用してみてもいいでしょう。

そして退職代行業者を利用した時点で円満な退社は諦めた方がいいでしょう。恨みつらみを抱えた敵対的な辞め方になりますので、それで後悔しないことが大事です。

■退職代行が使えない、または辞められないケース

法律で退職の意思を 2 週間前に伝えれば辞められるのは雇用期間の定めのない契約（いわゆる正社員）の場合です。契約社員・アルバイト・パート・派遣といった労働者で、期間を定めて雇用契約をお互いに約束している場合は、当然ながら好き勝手に辞めることはできません。雇用契約満了まで契約関係は継続することになります。語弊があるといけませんので正確にいうと、辞めても構いませんが、そのことで会社が損害を被った場合の賠償責任は法律上免れません。それでも会社と戦うというのであれば弁護士を通じて裁判ということになりますが、時間も費用もかかりますしいずれにしても退職代行業者では到底介入できる次元ではなさそうです。



■企業は退職代行業者にどう対応すればいいのか

退職代行業者の記事を目にすることは多いでしょうが、どれも労働者視点で書かれているものが多く、企業側の視点で書かれている記事が極端に少ないため、ここでは本誌をお読みの**企業担当者に向けて**コメントしてみます。

ある日突然退職代行業者を名乗る人から電話がかかってきたら驚いてしまいますよね。「あなたの部下の〇〇さんが社内のハラスメントが理由で退職を希望されています」なんて電話口で唐突に言われても即座に冷静な判断などできないでしょう。

(1) 予期せぬ時にいきなり退職代行業者から電話が来たら冷静さを欠き、つつい感情的になりがちですが、先にも述べたように退職代行業者は交渉・示談の権限はありませんので、その場での話し合いは無用、うかつな対応や発言は避けた方がいいでしょう。企業なら顧問弁護士さんがついていられるから電話口で無理に対応せず、一度電話を切って専門家に相談してみたらどうでしょうか。

(2) 労働者の主張する退社理由は捏造や誤解などその真偽があてにならないことも多いので気にし過ぎることはありません。しかし、労働者は業者に何万円もの費用をかけて代行を依頼しているという事実は受け止めるべきでしょう。直接言い出せない社風や人間関係など何か不穏なものがあったのでしょうか、または一社会人として育成させるための社員教育をしてこなかった企業体制や雇用環境を見直すよい機会にしてみてもいいでしょう。

(3) 退職代行業者を経由した時点でまず円満退社とはなりえません。お互い敵対的な退社となります。残念ですが労働者を恨む前に、大金をはたいてまで退職の意を伝えたかったのは恩義や感謝がまだ残っていたからと労働者を評価してあげてはどうでしょう。そうでなければわざわざ代行業者など使わずにとうにバックしているはずなのですから。

(4) 『退職代行業者を使うような社員が辞めてくれたのは会社にとってありがたいことだ』と前向きに考えてみてはどうでしょう。かなりポジティブシンキングではありますが、そう考えれば頭にくることもないでしょう。企業側の肩を持つ立場でコメントするならばやはりこれに尽きると思います。

携帯 1 つあれば元手もいらず開業でき学生バイト数名雇えば商売が成り立つため新規参加が多い人気の新商売です。また、みんな依頼しているなら自分も使ってみようかと思いがちですが、今年の新卒就業者数は 45 万人です。代行業者に依頼殺到などと報道されていますが利用した新人は精々 2~300 人程度です。ごく一部の特殊な若者像をさも一般化しているかのような報道を企業も労働者もあまり鵜呑みにしない方が無難でしょう。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私はハケンではたらいています。勤務先の業務上どうしても取得しておかないとならない国家資格があります。元々この資格を保有していることが応募条件だったのですが、どうしてもこの会社で働きたかったため、入社後に必ず取りますからとお願いして特別に就業させて頂きました。この資格がないと一部の業務に携われないため取得は必須なのだそうです。

資格自体は過去問を暗記すれば合格率も高くさほど難しい試験ではないのですが、業務中に試験勉強をするわけにもいかず、帰宅後に時間を見つけて試験勉強をしています。この自宅での試験勉強の時間は残業とみなしても良いのでしょうか（＝賃金発生はするのか否か）。



画：あよ。(しらす☆まい)

A. 国家試験受験のための勉強時間が労働時間となるか（賃金が発生するか）否かについては、自宅で勉強することについて会社から業務命令があったか否かです。会

社の業務命令で何時から何時まで自宅で勉強するように命じられていたのであれば労働時間（残業時間）となりますが、一般的に自宅での自主的な勉強時間は、使用者の指揮命令下での労働とはみなされませんので労働時間とはなりません。（回答：大滝岳光）

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。
オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生
（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生
（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。
<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆時事情報☆☆

女性就業率は 3059 万人で最多

『総務省が発表した労働力調査によると、2023 年度平均の完全失業率は前年度から横ばいの 2・6%だった。就業者数は前年度比 28 万人増の 6756 万人。このうち女性は 3059 万人で、比較可能な 1953 年以降で最多となった。完全失業者数は前年度と同数の 178 万人。このうち「勤め先や事業の都合による離職」は 3 万人減の 24 万人。より良い条件の仕事を求める求職者が増えた影響で「自発的な離職」は 3 万人増の 75 万人となった。一方、2024 年 3 月の完全失業率は前月から横ばいの 2・6%。就業者数（同）は前月比 23 万人減の 6760 万人で、完全失業者数（同）は前月と同数の 182 万人だった。』（2024. 4. 30 読売新聞）



☆☆読者投稿コーナー☆☆

/題目：『年収の壁』

『先日、職場の同僚から、「年収の壁が下がるかもしれない」という話を聞きました。私も詳しくはよく知らなかったのですが 2025 年の年金改革で、高齢者に使うための税金を増やすために、政府が扶養の対象を縮小しようとしているのではないかということのようでした。しかも、すでにじわじわと社会保険の適用範囲の拡大が進んでいたのです。ニュースなどで聞いていたはずなのですが、全然自分ごととしては考えていなかったことを反省しました。

「もし、年収の壁が 70 万円になったら、私は働かないかも。」と同僚は言っていました。年収 70 万円ということは、月収 58,000 円ちょっと。週 3 回のパートではすぐ超えてしまう金額です。確かに、家事育児の合間に頑張って働いて、せっかく稼いだ給料から税金を引かれたら本当に少ししか残らないかもしれません。政府は、女性が活躍できる社会をアピールしていましたが、女性を本当に応援したいというより実は税金を取りたかっただけなのかなと思いました。扶養内で働く女性がいくら増えても税金は取れないから、年収の壁を下げフルで働かせて沢山税金を取ろうとしているのでしょうか。

そういえばオフィスタのメルマガでもそんな内容の記事があったなど見返してみると、2022 年 12 月号でした。とても分かりやすいので、興味のある方は見返してみてください。以下 URL 参照。

<http://www.offista.com/data/mailmagazine/2212.pdf>

2025 年といたらもう来年です。もし年収の壁が本当に 70 万円になるとしたら、年収を下げ扶養を維持するのか、それとも壁を突破して働くのか、決めなければなりません。でも折角仕事も覚えてきて、任される仕事も増えてきているのに、わざわざシフトを減らすお願いをするのか…期待してもらえて給料アップの打診をされたとしても、みすみす断るのか…せっかく頑張って働いているのに何だか悲しい気がします。かといって家事育児をしながら毎日フル 8 時間も働けるのか…。世の中の動向をチェックしながら自分の身の振り方を考えていかなければと思った出来事でした。』(投稿：匿名希望)

☆☆こちら育児部乳児課(略称：こち育)☆☆

/オフィスタ人事管理部 本間舞恋(育休中)

誕生から 5 ヶ月になりました。4 月のはじめ頃は懸命に、という感じで寝返りをしていたのですが、4 月下旬には軽々と寝返りができるようになり、徐々に足の動きもパワフルに。GW 頃には、顔を正面に上げた状態で、部屋の中を見回したり、おとなの顔を見たり、テレビがついているとテレビに注目したりということもできるようになってきました。最近は寝ているから…と目を離すと、寝かせておいた場所とちょっと違う位置にいることも増えました。二児の母になった友人にその話をしたところ、「歩き出したら、もう大変よ…」とのこと。聞くと、友人宅では目を離した隙に上の子がヘアオイルまるまる一本を出してしまい、気づいたときには子供二人ともテカテカになっていたとか…わが子の成長が楽しみなような、恐ろしいような今日このごろです。



「ミニーちゃんのぬいぐるみと同じポーズをする図」です。

☆☆女流カメラマン募集(ポートレート)☆☆

/オフィスタ・メディア事業部

オフィスタ所有の以下 4 機種を使用してポートレート専門で撮影できる女流カメラマンを募集中です。

- Pentax K1mk II (フルサイズ/一眼レフ)
- Pentax KF (APSC/一眼レフ)
- Sony α7RIV (フルサイズ/ミラーレス)
- Lumix GH6 (Mフォーサーズ/ミラーレス)



応募：オフィスタ SP <http://www.offista.com/star-pro/>

☆☆パソコンお助けコーナー☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

連載その6：『パソコン画面の保存』

パソコンの画面を画像で保存したくなる場面はありませんか。例えば、パソコン画面の一部分だけを印刷したいときや、今表示されている画面をメールで誰かに送りたいとか、謎の画面が出て調べるためにパソコン画面を保存しておきたい場合などなどです。そんなときに便利な技をご紹介します。

■スクリーンショット

1. パソコンの画面を保存することを「スクリーンショット」といいます。そのやり方を解説します。
2. まず、「Shift」＋「ウィンドウズキー」を押しながら、「S」キーを押します。

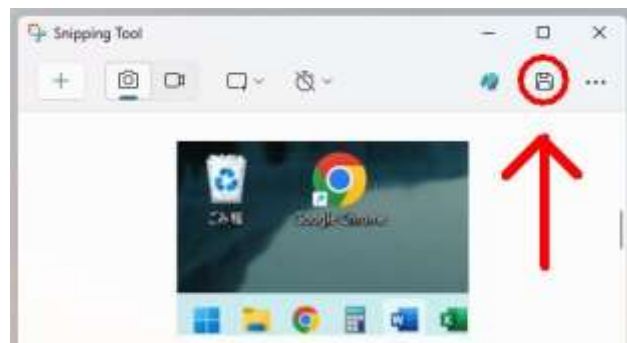
※PrtSc というボタンが付いているキーボードであれば同様の機能です。



3. すると、画面が少し暗くなり、マウスのカーソルが十字の形になります。この状態で画面を保存したい範囲を、マウスで左クリックを押しながら動かして左クリックを離して決めます。実際に何度か使って慣れてしまうとよいでしょう。
4. 右下に以下画像のように出てくるので、これをクリックします。



5. クリックすると、下画面のようになります。



6. 上画像の赤丸で示したアイコンをクリックで、スクリーンショットを画像として保存出来ます。
7. 画像で保存さえすれば、メールに添付したり、印刷したり、いくらでも応用が出来ると思います。活用してみてください。

…つづく

エクセルに自信がない方へ

初級レベルを1日で習得できるオフィスタの PC 研修

- 事務職で必須の初級 37 機能を習得できます
- 研修は講師 1 名 & 生徒 1 名の完全マンツーマン方式
- 1 日缶詰で習得するまで帰れません！
- 就活で履歴書に添付できる PC スキル証明書発行

■詳しくは研修パンフレット参照ください

<http://www.offista.com/data/official/study-training.pdf>

派遣クイズ

最近巷で話題となっている退職代行業者ですが、利用者が増える一方でトラブル事例も比例して増えています。次のうち正しいものはどれでしょう。

- ①利用したからと言って必ず退職できる保証はない
- ②企業側との交渉をしてくれない場合がある
- ③新規参入の業者が増加しておりトラブルが多い
- ④ハケンの場合は損害賠償されるケースがある



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

事務機器メーカーで一般事務のお仕事

エクセル・ワードを使った書類作成、社内備品の管理、セミナー運営の設営補助、来客対応、電話対応、その他庶務など総務的なお仕事です。2カ月間一緒に働いてみて双方合意で正社員採用。

区 分：正社員

勤務場所：秋葉原 業務内容：一般事務（総務部配属）

勤務時間：月～金 9：00～17：30

残業なし・土日祝は定休

ス キ ル：事務経験 1 年以上、エクセル・ワード

給 与：賃金規定に準ずる

参考：25 歳時の目安が年収 350 万円前後

応募資格：どなたでも応募可、第二新卒も歓迎

応募方法：オフィスタ人事管理部へ直接応募

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先で審査しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

4 月は人材が充足しているため私たちのような人材のお仕事は閑散期でした。5 月は GW 明けに五月病の影響で一転して繁忙期になります。夏の賞与を貰って辞める方も多いため 6 月も企業さんからの依頼が増えます。つまり夏前は全国的に退職する人が増える時期だということです。今号の特集の退職代行はやるなら今が旬です。オフィスタは退職代行屋ではありませんが、コンサルティング的に退職相談の手助けはしております。いっそ個人的にスマホ 1 個で副業で開業して一旗揚げてみようかなとも企んでいる今日この頃です。 Miko 記

オフィスタ NEWS 第 192 号作成委員

編集長	Roco	オフィスタ広報・宣伝部
編 集	Reiko	オフィスタ総合管理室
監 修	makoto	オフィスタ業務管理部
執 筆	Junco	オフィスタ総務部
	Hayaty	オフィスタ広報・宣伝部
	Mim	オフィスタ人事管理部
	Miko	オフィスタ学生アルバイト
	Mayra	オフィスタ人事管理部（産休中）
漫 画	あよ。（しらす★まい）	
協 力	大滝馬場人事労務研究所 一般社団法人日本雇用環境整備機構	

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：すべて正しい

①代行業者を利用したからと言って必ず退職できる保証はありません。③特に携帯電話 1 つあれば開業できるためニュービジネスとして新規参入も増えており依頼者と業者間でのトラブルも増加しています。失敗時の返金対応もされない業者が多いと言われていいます。④なお、ハケンの場合は企業に損害賠償請求権があるため利用メリットはありません。②また民間の代行業者は法的に交渉権を有しないため、代行業者と電話口で折衝しない企業も増えてきているので高額な費用をしっかりとかけて法律事務所に依頼するのが賢明でしょう。いずれにしても敵対的な退社となります。

MEMO :

このメールはオフィスタメルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

---オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。---



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく厚生労働大臣認定企業です。